病害虫防除所情報　第7号

令和２年８月２７日
山梨県病害虫防除所

【モモせん孔細菌病　秋季防除の徹底について】

モモせん孔細菌病は本年も県下全域で発生しており、特に本年は、梅雨の時期の雨が多く、病原菌がほ場に広がっていることが考えられる。秋の防除は、発生源となる越冬病原菌を抑制し、翌年の発生を防ぐために重要であることから、引き続き防除を徹底する。

今年、発生が少なかった地域・ほ場でも、油断せずに秋季防除を徹底する

１．本年の状況

今春、県下各地で一次伝染源となる春型枝病斑（結果枝の病斑）が確認され、５月以降には、ほ場により程度の差はあったが、葉（写真１）や幼果・果実（写真２）にも病斑が認められた。梅雨が長く、降水量が多かったこともあり、発病程度の高いほ場が増加傾向にある（病害虫防除所調べ、図１）。また、多発ほ場を中心に夏型枝病斑（今年の枝の病斑、写真３）が発生し、早期落葉（写真４）している園も見られる。

写真１　発病葉

写真２　発病果

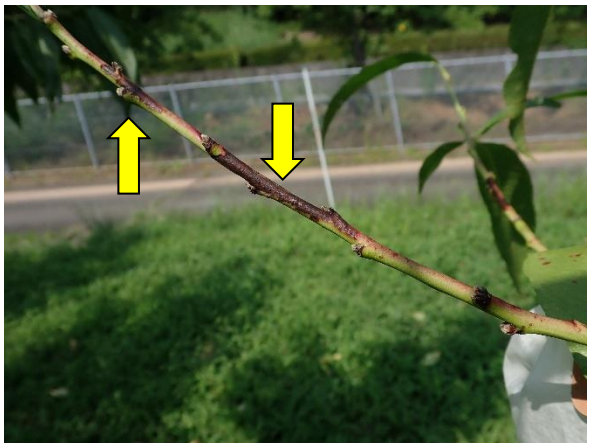

写真３　夏型枝病斑

写真４　早期落葉

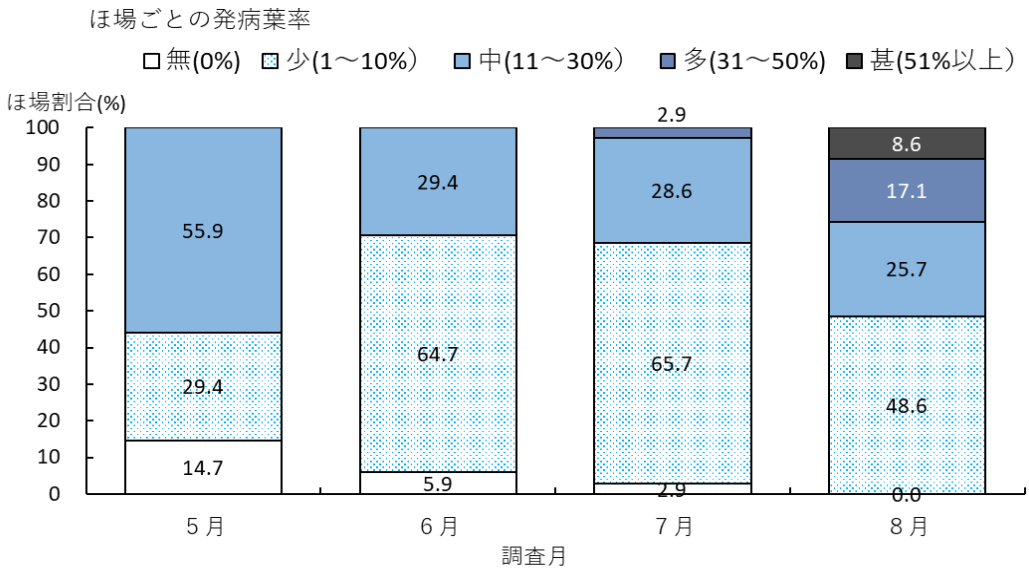

図１　モモせん孔細菌病の発病葉率別のほ場割合（令和２年５月～８月）

調査地点　５～７月：３４カ所、８月：３５カ所

２．防除対策

秋にかけて病原細菌は落葉痕や新梢の皮目などから侵入し、そのまま越冬して翌年の伝染源になる。以下の項目に従って、越冬する病原細菌の感染防止を徹底する。

（１）耕種的防除

樹冠内部にまで防除薬剤がかかるように、秋季剪定により発病枝、徒長枝等の剪除を徹底する。切除した枝等は放置せず、必ずほ場外に持ち出し処分する。

（２）薬剤散布

表１に従って、秋季防除を実施する。細菌は落葉して乾いていない葉柄痕等から侵入し、感染するので、落葉前までの防除が重要である。

表１　モモせん孔細菌病の秋季防除対策

<table>
<tr><th>時　期</th><th>防除薬剤
（100㍑あたり薬量）</th><th>散布量</th><th>注意事項</th></tr>
<tr><td>９月中旬
～
１０月上旬</td><td>IC ボルドー412　30 倍（3.3kg）
または 4-12 式ボルドー液
（硫酸銅 400g、生石灰 1.2kg）</td><td>500㍑
／10a</td><td rowspan="2">住宅隣接園では、IC ボルドー412 または 4-12 式ボルドー液にかえてムッシュボルドーDF（500 倍）　加用クレフノン（100 倍）を用いる。ただし、薬害が発生するおそれがあるため、高温時の散布は避ける。</td></tr>
<tr><td colspan="3">※２週間間隔で２回散布する。ただし、甚大な被害がでた地域は２週間間隔で３回必ず散布する。
※強風に伴う雨で広く拡散するため、防除は台風の接近や前線に伴う降雨前に必ず行う。</td></tr>
</table>

散布の時期は、ＪＡなど指導機関の指示に従って地域ごとに一斉防除を行う